

平成27年9月中川村議会定例会議事日程（第3号）

平成27年9月18日（金） 午後2時00分 開議

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第4号 | 平成26年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第5号 | 平成26年度中川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第6号 | 平成26年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第7号 | 平成26年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第8号 | 平成26年度中川村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第9号 | 平成26年度中川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 議案第10号 | 平成26年度中川村水道事業決算認定について |
| 日程第8 | 議案第14号 | 中川村教育委員会委員の任命について |
| 日程第9 | 議案第15号 | 中川村固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第10 | 議案第16号 | 中川村固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第11 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第12 | 発議第1号 | 中川村議会会議規則の一部を改正する規則について |
| 日程第13 | | 中川村農業委員会委員の推薦について |
| 日程第14 | | 委員会の閉会中の継続調査について |

出席議員（10名）

| | |
|-----|-------|
| 1番 | 高橋昭夫 |
| 2番 | 湯澤賢一 |
| 3番 | 松澤文昭 |
| 4番 | 鈴木絹子 |
| 5番 | 中塚礼次郎 |
| 6番 | 柳生仁 |
| 7番 | 小池厚 |
| 8番 | 大原孝芳 |
| 9番 | 山崎啓造 |
| 10番 | 村田豊 |

説明のために参加した者

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 村長 | 曾我逸郎 | 副村長 | 河崎誠 |
| 教育長 | 下平達朗 | 総務課長 | 福島喜弘 |
| 会計管理者 | 中平千賀夫 | 住民税務課長 | 米山恒由 |
| 保健福祉課長 | 中平仁司 | 振興課長 | 富永和夫 |
| 建設水道課長 | 米山正克 | 教育次長 | 座光寺悟司 |
| 代表監査委員 | 鈴木信 | | |

職務のために参加した者

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 菅沼元臣 |
| 書記 | 松村順子 |

平成27年9月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成27年9月18日 午後2時00分 開議

○事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)

○議長

ご参集ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

議事に入る前に発言の訂正をお願いをします。

一般質問の9日のときですが、私の発言について訂正をさせていただきます。

2日目の最終、8番議員の質問終了時のときに、終了ベルと勘違いをしまして終了しましたのでというような発言を、途中で訂正をいたしました。最初の発言部分について、議事録等を確認をして、議事録より削除をさせていただきます。

失礼がありました点はおわびをいたします。

日程第1 議案第4号 平成26年度中川村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件は、去る8日の本会議において決算特別委員会に付託をしてあります。

決算特別委員長より審査結果の報告を求めます。

○決算特別委員長

報告の前をお願いをしておきます。

審査の過程での詳細につきましては、議員各位のお手元に配付しておりますのでらんください。

したがいまして、詳細については省略し、かいつまんでの報告とします。御承知おきください。

それでは報告いたします。

去る9月8日、本会議におきまして決算特別委員会に付託されました議案第4号平成26年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について、9月10日、11日、14日、15日の4日間にわたり役場第1、第2委員会室におきまして、委員全員出席のもと、関係課長、係長に説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定すべきものと決しました。

審査の過程で出されました質疑、意見等について申し上げます。

総務課財政係。

「起債の繰上償還は将来の事業を予想した上で償還か。いざというときに過疎債の充当はできるのか。」「余剰金として積み立てるのがよいか繰上償還がよいか考慮した上で繰上償還とした。」ということでもあります。

「地方交付税の算定基礎に職員数は含まれるか。」「職員数が基礎ではなく、国のいう集中改革プランの達成度が物を言い、ラスパイレス指数が大きなウエイトを占める。」

総務課庶務係。

「自治振興費の内訳は。」「全集落に出しているが、特別交付金を別途計上している地区もある。辺境地8地区や役場からの距離、高齢化率なども加味した形となっている。」

「太陽光発電、LED化による電気料軽減は見込めるのか。」「LED化が全庁でないことや天候に左右されること等を考えると、現時点ではわからない。」ということでありました。

総務課企画広報係。

「地域おこし協力隊に係る経費、賃金、活動費などは。」ということでしたが、「特別交付税で措置をし、国では、特別交付税、見ていると言っているが、詳細についてはわからないのが実情である。」ということでもあります。

「地域防災組織助成、ヘルメットなどの備品装備をしていく考えは。」「1次避難施設が集会所となっているので、そこで必要な飲食等の機材購入支援を検討したい。地区からの要望を上げてもらうよう要請しているところである。」

「元気づくり支援金について、非常に使いにくいことと、事業を進める上で資金ショートが発生し苦労している。回避のために村として施策を考えられないか。」「使い勝手の悪さは承知はしている。今後も引き続き県へは強く働きかける。資金については、概算払制度があるので、そちらを活用していただきたい。県の事業であることから、村としてのつなぎ的資金は考えられない。」ということでもあります。

総務課交通防災係。

「耐震診断後の検証はどのように、また、とりあえず倒壊防止の指導もすべきではないか。」「耐震工事は多額な費用がかかるため進んでいないのが現状。個人の財産であることから、行政として踏み込めない部分もあり苦慮している。戦前からの建物もあったり、事業がさまざまであり、難しい部分が多い。新制度もできているので、チラシなどで啓蒙し、活用していただく方向で考えたい。」ということでもあります。

続きまして、保健福祉課保育所。

「給食に地域食材は使われているのか。」「もちろん使っている。」ということでありました。

「職員体制で臨時職員が多くてやりづらいことはないか。」「ないことはないが、仕事の内容は正規職員と同等のことをお願いしており、改善できればよいのだが、難しい面もある。」ということでもあります。

保健福祉課地域福祉係。

「児童クラブ東地区への開設は。」「東地区は3世代家族が多く、お年寄りの皆さんが面倒を見ていると聞く。東西一体でという考え方で進めてきたので、東地区への開設は検討されてこなかった。適地がなく残念だという思いもあるが、設置しないということではない。」ということでもあります。

続きまして保健福祉課高齢者福祉係。

「老人福祉施設等、スプリンクラー整備、補助金打ち切りで麦の家は心配しているが。」これについては、「国のいう26年度の繰り越しで取り組めるのではないか。」と

いうことであります。

「緊急通報装置体制整備、貸出申し込みはどのように行われているのか。」「ひとり暮らしの方に対応しているが、特に規制があるわけではない。申込書による対応が可能であるから、その方法でお願いをしたい。」ということでもあります。

保健福祉課保健医療係。

「母子保健事業で不妊治療補助支給は、毎年、同じ人が申請可能か。また、5年で結果が出るという考え方か。もっと多くの方が希望していると思うが、費用などの面で申請者が増えないのではないか。」「年1回、5年をめで受け付けているが、少子化対策から考えると、年何回も受診を可能にする必要もあると考える。医療機関の勧めにより県に申請しているのが現状である。」

続きまして会計室であります。

「奨学金の返済は滞りなく行われているか。」これは「滞りなく行われている。」ということでもあります。

「基金は増えるのみか。」「取り崩すときもあるので、一概には言えない。」ということでもあります。

続きまして教育委員会総務学校係ですが、

教育委員会事務局費、「小学校5年生、6年生の英語活動指導はALTと学級担任との連携はできないか。」「小学校は担任が見るのが原則。ALTは比較的若く、授業の持ち方がわからないこともあり、英語活動指導員が相談に乗っている。」

中学校管理費、委託料、「耐震診断業務委託680万4,000円、高額に思えるが、どのような根拠での積算か。」「専門家がいなかったため設計事務所の見積もりである。県の審査会に届ける費用も含む。競争入札で行っている。」ということでもあります。

防災倉庫建設工事、「この倉庫の建設目的は。」「3分の1の補助で建設したが、体育館が避難所になったとき必要となる毛布など備蓄のためのものであり、小学生のみの対象ではない。」

中学校振興費、「学校行事でオペラ鑑賞などが実施されている。できるだけ一流のものを鑑賞できるような配慮が必要ではないか。」「26年度は小澤征爾の鑑賞をした。応募制なので抽選に漏れるとだめだが、毎年、応募はしている。当たれば参加できるわけだが、通常の授業との絡みもあり、難しい面もある。」ということでした。

中間教室設置、「設置場所と人数は。」「歴史民俗資料館の隣であり、ほとんどが1名の参加で、2名のときは少ない。」ということでもあります。

教育委員会社会教育係。

文化センター運営事業、「チケットの単価設定はどのように。できるだけ低額であれば、村民としてはありがたいのではないか。」「できるだけ多くの方に来ていただける方向で考えている。ただ、事業によってはチケットの販売に苦勞するときもある。フォレストコンサートは申込者が殺到してしまうため、村内のみのチラシ配布をした。フォレストコンサートの入場者の割合は村内が7割、村外が3割。」だということでもあります。

文化団体連絡協議会、「23 団体が文化、芸能などに参加しているが、役員になり手ががないのも確かである。事業計画をつくる時、前年の実績や前回の比較をしながらの作業だと思うが、経験や発想などを加味しながら斬新な転換も必要ではないか。」「悪い点や反省すべき点などがあれば次年度に生かしていきたい。」という答えでありました。

また、「講演会、講師の剪定はどのように。中川村出身者の身近な人などを選定できないか。」「三者共催講演会、保健福祉大会等との絡みも考えている。状況に応じて地元出身者もお願いをしている。」ということであります。

建設水道課建設係。

坂戸公園、「どこでどのように管理をしているのか。」「西側の講演が主ですが、基本的には村の直営で管理。花壇は商工会青年部で、ミニパークと桜、ツツジは北組の皆さんにお願いをしています。」

「融雪剤散布、除雪の機械待機分の経費は予算計上しているか。」「実働分については県の単価に準じているが、待機分の経費は経常なし。」ということであります。

続きまして浄化槽ですが、「設置時には補助があるが、以後の維持管理は個人するのが当然だとは思いますが、それに対する費用の補助は考えられないか。」「設置には公費の投入という考え方だが、維持管理についての補助は考えられない。耐用年数が過ぎて新たに設置することへの補助は考えられると思うが、撤去費用への補助は無理だと思う。」

振興課農政係であります。

獣害対策、「恒常的に予算をつけていくということなのか。先を見たとき減額できるという予測は成り立つか。」「平成 23 年の防護柵完成により鹿の被害は一段落をした。猿の被害は総体的にどこにどれくらいの個体数があるのか把握できていないのが現状です。今後、大きな被害が発生することも考えていかななくてはならないが、農政だけの問題としてではなく、村全体、いわゆる地区ごとも含めて考えていく必要があると思われる。」ということであります。

「ファームサポーターが減少している。若い人でやる気のある人が迎えられるような施策は考えられないか。また、宣伝の仕方はどうか。」「まずは、受け入れ農家を増やすことが第一であると思うので、その努力をしたい。ホームページでの発信に加え、県にも資料送付をしている。」ということであります。

「婚活サポートの成果は。」「村外では候補があったと聞いており、手応えは感じている。村内でも成果が上がるよう計画を進めていきたい。」ということであります。

続きまして振興課耕地林務係です。

「森林体験館の指定管理料 30 万円で運営はできるのか。」「指定管理料は 30 万円だが、利用料は運営費に回る。利用者が年々減ってきていたが、27 年度は増えると思われる、期待している。」ということであります。

「森林造成事業で木材売却による将来の収入見込みは。」「村有林の樹種や生育年数などのデータはあるが、売上収入は、そのときの状況によるのではないと思われる。」

という答えでありました。

振興課商工観光係。

「チャオの情報コーナー、使用状況は、閑散としているように見えるがどうか。」「さまざまなイベントしながら利用も呼びかけているが、常時活用は難しいのが現状である。村民の集合場所として活用してもらえるとありがたい。チャオ 25 周年でもあり、節目に合った催しをしたいという話はあったが、現在のところ、具体化はしていない。」

「獣肉加工施設の鹿肉調達が持続可能か不安視するが。」「昨年 460 頭余捕獲しているが、食肉加工可能な肉はごく一部であり、食品衛生法上、困難な面もあり、外部の肉を持ち込むことも考えていかななくてはならないのかもしれない。」ということであり
ます。

住民税務課住民係。

「外国人世帯とはどのような世帯か。」「外国人のみの世帯と外国人を含む世帯のことをいう。」ということであり
ます。

「人口減少で自然増減は仕方ないと思うが、減り続ける一因となる転出者の要因は。」「転出先はわかるが、転出の要因までは把握できない。就職による転出も影響しているかもしれない。」ということであり
ます。

住民税務課生活環境係。

「不法投棄、ごみ処理事業で不法投棄巡回し、回収の実態と不法投棄者の突きとめ方はいかがか。」「小渋川沿い、深沢橋下などで相当古く重量がかさむ物、深い箇所
の物はクレーンをお願いした経緯がある。耕運機であるとか冷蔵庫があった。」よう
です。

「ごみ袋の中で名前が確認できたものは指導した。」ということであり
ます。

「し尿処理の今後のあり方、考え方は。」「伊南衛生センターの老朽化に伴い、伊南 4 市町村での対応は求められている。衛生センターを修理するのは無理があるだろうし、下水道への流入も考えられてはいるが、結論的なものは、いまだ決ま
っていません。平成 30 年ころまでには各自治体で結論を出さねばならないのではない
か。」という
ような意見がありました。

以上、報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議 長

委員長報告を終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 2 番

(湯澤 賢一) 私は、26 年度決算の賛成の立場で討論をいたします。

財政調整基金を初め、貯金に当たる基金及び借金に当たる公債費、それぞれ好転いたし、住民として非常に安心な財政運営であると思
います。監査の報告でもありましたが、実質公債費比率、さらに昨年度よりも好転しているということであり
ます。

また、事業のほうも、村道 10 路線の改修、整備初め、東西小学校のトイレの改修及び小中学校の体育館の天井の撤去など、大きな工事も、それぞれ完了しております。

そうした中で、非常にいい決算だというふうには思います。

審査の中で、特別委員会が、前回の予算のときに続いて特別委員会で決算特別委員会をやりましたが、また、それぞれに役場のほうでも工夫していただきまして、資料につきましても、形式をそろえる等、非常に、また、わかりやすく、議論の進めやすい資料を提出していただきました。そうした中で、次年度に向けての提案もできるような決算審査ができたのではないかと思います。

さらに、躍動感のある次年度の予算編成に向けて努力していただくことを期待し、私の賛成討論といたします。

○議 長 ほかに討論ありませんか。

○ 5 番 (中塚礼次郎) 私は、平成 26 年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論をいたします。

26 年度決算の詳細につきましては、慎重に審査、検討いたしました。

監査報告での審査総括意見でも、厳しい財政事情の中、健全な財政運営に配慮しつつ自立の村づくりや村民要望に応えるべく各分野における事業などの取り組みを着々と進めていることの評価が報告されました。理事者を初め職員の皆さん方の大変な努力に対して敬意を表します。

そして、一人一人の元気が生きる美しい村中川、まち・ひと・しごと創生、中川村総合戦略への具体的な取り組みが 2019 年を目指して進められてまいります。村民の要望、期待にどう応えていくか、力強い取り組みを引き続き期待いたしまして、賛成討論といたします。

○議 長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 以上で討論を終わります。

これから議案第 4 号の採決を行います。

なお、これから行う各決算の採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議 長 ご着席ください。(起立者着席)

全員起立です。よって、議案第 4 号は認定することに決定をしました。

日程第 2 議案第 5 号 平成 26 年度中川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第 6 号 平成 26 年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第 7 号 平成 26 年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

この3議案を議会会議規則第37条の規定により一括議題とします。

本件は、去る8日の本会議において決算特別委員会に付託してあります。

決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

○決算特別委員長

報告いたします。

去る9月8日、本会議におきまして決算特別委員会に付託されました議案第5号平成26年度中川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月11日、役場第1、第2委員会室において、委員全員出席のもと、担当課長、担当係長に説明を求め、慎重に審査しました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定することと決しました。

審査の過程で出された質疑、意見等について報告いたします。

「70歳以上の所得145万円以上3割負担とは。また、国保未加入者はいないか。」「課税所得が145万円であり、相当高額な所得のある人で、村内には該当する人が余りないのではないかと。また、未加入者がいないとは言い切れないが、社保離脱者で手続をしない場合、想定されるかもしれない。」

続きまして、去る9月8日、本会議におきまして決算特別委員会に付託されました議案第6号平成26年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月11日、役場第1、第2委員会室において、委員全員出席のもと、担当課長、担当係長に説明を求め、慎重に審査をしました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定することと決しました。

審査の過程で出された質疑、意見等について報告いたします。

「介護保険制度改正により給付費を下げる方向であると考えますが、数値が下がるという理解でよいか。」「保険給付費減と介護報酬引き下げにより減ってくるとは思われるが、保険給付でない部分にも振りかわりがあり、介護保険全体が楽になるかは疑問である。」

「認知症の認定は適正に行われているか。」「最終的には認定審査会が判断するので大丈夫である。」ということでありました。

続きまして、去る9月8日、本会議におきまして決算特別委員会に付託されました議案第7号平成26年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、9月11日、役場第1、第2委員会室において、委員全員出席のもと、担当課長、担当係長に説明を求め、慎重に審査しました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定することと決しました。

審査の過程で出されました質疑、意見等について報告いたします。

「1人当たりの医療費が増えている。改善策としてどのような目標や努力が考えられるか。」「保険者が広域連合なので細かい分析はできないが、入院すると医療費が大きく増えるので、入院しない対策が重要である。また、国保の分析も考慮し、改善策を考えていくことか。」という答えでありました。

以上です。

よろしく申し上げます。

- 議 長 委員長報告を終わりました。
これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
初めに議案第5号の採決を行います。
この決算に対する委員長報告は認定とするものです。
この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議 長 ご着席ください。(起立者着席)
全員起立です。よって、議案第5号は認定することに決定をしました。
次に議案第6号の採決を行います。
この決算に対する委員長報告は認定とするものです。
この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議 長 ご着席ください。(起立者着席)
全員起立です。よって、議案第6号は認定することに決定をしました。
次に議案第7号の採決を行います。
この決算に対する委員長報告は認定とするものです。
この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議 長 ご着席ください。(起立者着席)
全員起立です。よって、議案第7号は認定することに決定をしました。
日程第5 議案第8号 平成26年度中川村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について
日程第6 議案第9号 平成26年度中川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算認定について
この2議案を議会会議規則第37条の規定により一括議題とします。
本件は、去る8日の本会議におきまして決算特別委員会に付託をしてあります。
決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。
- 決算特別委員長 報告いたします。
去る9月8日、本会議におきまして決算特別委員会に付託されました議案第8号
平成26年度中川村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月14日、

役場第1、第2委員会室におきまして、委員全員出席のもと、担当課長、担当係長に説明を求め、慎重に審査しました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定することと決しました。

審査の過程で出されました質疑、意見等について報告をします。

「下水道使用料はどのように決めたのか。中川村は家族の人数割りだが、水道料による市町村もあるが、どうか。」「中川村は、自家水の利用者が大勢いると思われたことから、運営審議会の意見を聞き、人数割りとした。おおむね3年ごとに料金見直しはしている。また、事業所は水道料で徴収をしている。」ということでもあります。

続きまして、去る9月8日、本会議におきまして決算特別委員会に付託されました議案第9号 平成26年度中川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、9月14日、役場第1、第2委員会室において、委員全員出席のもと、担当課長、担当係長に説明を求め、慎重に審査しました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定することと決しました。

審査の過程で出されました質疑、意見等について報告いたします。

「修繕料は、毎年、必要になるのか。」「傷んだ内容にもよるが、使用している状況により異なるため、修繕なのか、オーバーホールなのか見極めながら行っている。予算が厳しい中であり、完全に壊れてしまわないうちに定期的に診断しながらの作業を行っている。」ということでもあります。

以上、報告であります。

よろしく願いいたします。

○議長 委員長報告を終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

初めに議案第8号の採決を行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長 ご着席ください。(起立者着席)

全員起立です。よって、議案第8号は認定することに決定をしました。

次に議案第9号の採決を行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

- この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議長 長 ご着席ください。(起立者着席)
全員起立です。よって、議案第9号は認定することに決定をしました。
日程第7 議案第10号 平成26年度中川村水道事業決算認定について
を議題とします。
本件は、去る8日の本会議において決算特別委員会に付託をしてあります。
決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。
- 決算特別委員長 それでは報告いたします。
去る9月8日、本会議におきまして決算特別委員会に付託されました議案第10号
平成26年度中川村水道事業決算認定について、9月14日、役場第1、第2委員会室
において、委員全員出席のもと、担当課長、担当係長に説明を求め、慎重に審査しま
した。
審査の結果は、委員全員の賛成により認定することと決しました。
審査の過程で出されました質疑、意見等について報告いたします。
「有収率の低下、起因する場所などの予測はつくか。具体的にはどのようにしてい
るか。」「使った水とお金になった水を差引するわけだが、突然の管路の破損は大きな
ウエイトを占めるとは思っていない。個人への給水管が長期間にわたりじわじわ漏水
するのが有収率を低下させていると思われる。漏水調査や過去の漏水箇所を調べ、そ
れでもわからなければ業者に委託せざるを得ないと思う。」
「配水管、給水管の維持修繕を計画的に進めるとあるが、災害などで給水できなく
なったとき、強度なども含めて心配されるが、どうか。」「現在は深さ80cmに埋設して
いることと、ポリエチレン管を使用しており、大丈夫だと思っている。昭和60年代の
管はプラスチック管で地震には弱い。施設が古いので検討は必要だと思う。水道ビジョ
ンを策定したので、もろもろ考えながら進める。災害時の水源について、停電でポン
プアップできないときは貯水槽を上手に使ってもらおう。応援協定もあるので、それを
活用しながら、対応を見ながら復旧作業に当たることになると思う。」
以上であります。
よろしく願いをいたします。
- 議長 長 委員長報告を終わりました。
これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。
- 議長 長 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
- 議長 長 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
討論なしと認めます。

これから議案第 10 号の採決を行います。
この決算に対する委員長報告は認定とするものです。
この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議 長

ご着席ください。(起立者着席)
全員起立です。よって、議案第 10 号は認定することに決定をしました。
日程第 8 議案第 14 号 中川村教育委員会委員の任命について
を議題とします。
朗読願います。

○事務局長

朗読

○議 長

提案理由の説明を求めます。

○村 長

議案第 14 号、教育委員会委員の任命につきまして提案説明を申し上げます。

現在、教育委員の久保益美さんは、平成 23 年 9 月 26 日以来、1 期 4 年間、委員長職務代理の重責を担われ、村の教育行政推進のためにご尽力いただいてまいりました。4 年間のご労苦に心より感謝申し上げる次第であります。

この 9 月 25 日をもって任期満了となりますが、引き続き久保益美さんを任命いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

氏名、久保益美

生年月日、昭和 22 年 11 月 16 日

住所、中川村大草 4767 番地であります。

久保益美さんは、沖町地区にお住まいで、飯田長姫高等学校をご卒業後、東京の大手建設会社にお勤めになり、岡山等で活躍をされてきました。その後、地元に戻られ、会社員としてお勤めをされ、現在は会社役員としてご活躍をしておられます。

学校教育はもちろん、社会教育におきましても、これまでの民間における貴重な経験から培われた柔軟な発想を生かして村づくりの根幹である人づくりのあり方等について自由なご提言をいただき、教育委員会並びに教育行政に新風を吹き込んでいただいてまいりました。

また、この 4 月 1 日からの新教育委員会制度に対しましても率直な疑問や発言をいただき、教育のあるべき姿を大切に考えていただいております。

温厚篤実、人格、識見があり、お 2 人の子どもさんを養育されたみずからの子育ての経験とともに、確かな教育理念のもと、幅広くご活躍いただけるものと確信いたします。

教育委員として最適者と考え、引き続き任命いたしたく、何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案説明とさせていただきます。

○議 長

説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 議 長 「なし」と呼ぶ者あり
 質疑なしと認めます。
 次に討論を行います。
 討論はありませんか。
- 議 長 「なし」と呼ぶ者あり
 討論なしと認めます。
 これから採決を行います。
 なお、人事案件の採決は起立によって行います。
 本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
- 議 長 [賛成者起立]
 ご着席ください。(起立者着席)
 全員起立です。よって、議案第 14 号は同意することに決定をしました。
 日程第 9 議案第 15 号 中川村固定資産評価審査委員会委員の選任について
 を議題とします。
 朗読願います。
- 事務局長 朗読
- 議 長 提案理由の説明を求めます。
- 村 長 議案第 15 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。
 氏名、富永義彦さん
 生年月日、昭和 18 年 1 月 29 日
 住所は中川村葛島 2205 番地 20 であります。
 富永義彦さんには、平成 18 年 9 月 25 日から固定資産評価審査委員会委員をお務め
 いただいております、本年 9 月 24 日をもって 3 期目が任期満了となります。この間、適確
 な審査をしていただいております、引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任をい
 たしたく、議会の同意をお願いするものでございます。
 任期は平成 27 年 9 月 25 日から平成 30 年 9 月 24 日までの 3 年間となります。
 ぜひともご同意を賜りたく、お願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。
 ず。
 よろしくお願い申し上げます。
- 議 長 説明を終わりました。
 これから質疑を行います。
 質疑はありませんか。
- 議 長 「なし」と呼ぶ者あり
 質疑なしと認めます。
 次に討論を行います。
 討論はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり

- 議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
人事案件の採決は起立によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議 長 ご着席ください。(起立者着席)
全員起立です。よって、議案第 15 号は同意することに決定をしました。
日程第 10 議案第 16 号 中川村固定資産評価審査委員会委員の選任について
を議題とします。
朗読願います。
- 事務局長 朗読
- 議 長 提案理由の説明を求めます。
- 村 長 議案第 16 号 中川村固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由の説明
を申し上げます。
氏名、湯澤幸一さん
生年月日、昭和 13 年 7 月 20 日
住所は中川村大草 3419 番地でございます。
湯澤幸一さんには、平成 12 年 11 月 1 日から固定資産評価審査委員会委員をお務め
いただいております、本年 10 月 31 日をもって 5 期目が任期終了となります。この間、適
確な審査をしていただいております、引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任を
いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。
任期は平成 27 年 11 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日までの 3 年間となります。
ぜひともご同意を賜りたく、お願い申し上げ、提案理由の説明といたします。
よろしくお願い申し上げます。
- 議 長 説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
人事案件の採決は起立によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議 長 ご着席ください。(起立者着席)

全員起立です。よって、議案第 16 号は同意することに決定をしました。

日程第 11 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
を議題とします。

朗読願います。

○事務局長

朗読

○議 長

提案理由の説明を求めます。

○村 長

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につきましてご説明を申し上げます。

現在、人権擁護委員として柏原の米山喜幸さんにお務めをいただいております。本年の 12 月 31 日で任期満了となるわけですが、本人のご意向で、この任期満了をもってご退任したいということでございます。

そこで、後任といたしまして渡場の下平裕司さんを推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものでございます。

下平さんは、御承知のように、長野県教員として 38 年間の長きにわたりお勤めをなさいました。大変誠実真面目な方で、人格、識見が高く、最適任者であると存じます。

任期は委嘱の日から 3 年間であります。

なお、法務大臣が人権擁護委員として委嘱するまでの事務的な期間が必要なために本議会に諮問をいたすものでございます。

よろしく願い申し上げます。

失礼いたしました。

下平さんの下のお名前、「ゆうし」さんでございます。ちょっと濁って読んでしまいましたけれども、正しくは、濁らずに「ゆうし」様でございます。失礼いたしました。

○議 長

説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

討論なしと認めます。

お諮りします。

本件は、これを適任者として答申したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

異議なしと認めます。よって、諮問第 1 号は適任者として答申することに決定をいたしました。

日程第 12 発議第 1 号 中川村議会会議規則の一部を改正する規則について
を議題とします。

朗読願います。

- 事務局長 朗読
- 議長 趣旨説明を求めます。
- 7番 (小池 厚) それでは、私のほうから案文を朗読して提案の理由とさせていただきます。
- 中川村議会会議規則の一部を改正する規則につきましては、議会運営委員会のほうに預けられました。
- 過日、運営委員会のほうで討議をしまして、発議ということでここに提案をするわけでございます。
- 提案の理由は、社会情勢などを勘案しまして、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定をしたいということでございます。
- 中川村議会会議規則の一部を改正する規則
中川村議会会議規則（昭和63年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。
第2条に次の1項を加える。
- 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。
- 附則
この規則は公布の日から施行する。
以上でございます。
よろしく申し上げます。
- 議長 説明を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕
- 議長 全員賛成です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。
日程第13 中川村農業委員会委員の推薦について
を議題とします。
お諮りします。
議会推薦の農業委員は3人とし、中川村大草5445番地 藤木たせ子さん、中川村片桐2898番地 駒澤洋子さん、中川村葛島239番地の2 北島美里さん、以上の方を推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員は3人とし、中川村大草 5445番地 藤木たせ子さん、中川村片桐 2898番地 駒澤洋子さん、中川村葛島 239番地の2 北島美里さん、以上の方を推薦することに決定をしました。

日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
を議題とします。

議会運営委員長、総務経済委員長、厚生文教委員長から、議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付をしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をしました。

これで本定例会の会議に付されました事件の審議はすべて終了しました。

ここで村長のあいさつをお願いをいたします。

○村長 平成27年中川村議会9月定例会の閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会では、昨年度決算を特別委員会を設け長い時間をかけて慎重にご審議いただきました。

また、今年度の補正予算、人事案件も含め、提出申しあげましたすべての案件を原案どおりお認めをいただきましたこと、まことにありがたく、感謝を申し上げます。

さて、本議会の開会あいさつで私は良識の府と言われる参議院で良識ある討議がなされることを期待したわけですが、横浜で行われた地方公聴会は、述べられた意見が委員会に報告もされないまま、そのわずか数時間後に委員会採決が行われるという単なるアリバイづくりにしか過ぎませんでしたし、その採決も、総括質疑を飛ばし、省略して、いきなり行われただまし討ち的なやり方による強行採決でした。総括質疑は、安倍首相が何度も口にした丁寧な説明がなされる最後のチャンスであり、それが省略されてしまったわけであります。その採決も混乱した中のことで、速記録もとられておらず、採決の有効性を疑わざるを得ないものであり、国民の一人として、まことに恥ずかしく、情けなく思いました。

今朝からの参議院本会議の様子をNHKは中継せず、役場のパソコンではネット中継が見られないので、今の状況は把握しておりませんが、安保関連法案は既に採決され、可決されているのかもしれませんが。

法案が通れば、遠からず、米国の要請を受け、日本の若者が遠い国で縁もゆかりもなかったはずの誰かと機関銃を打ち合うことになるでしょう。日本がテロの標的にされ、国民への監視が強化され、みんなが互いに疑心暗鬼になるでしょう。米軍を補完するため日本の軍事予算を増やし、軍拡競争に陥り、もはや軍事費を削ることは不可能となり、少子化、人口減少に入って国力が低下する中、福祉や教育のための予算は

一層削減されることになるでしょう。国が劣化していくのをなるべく早い時点でとめるためには、我々、主権者、国民がしっかりするほかはありません。国政のひどいありさまが、せめて国民を主権者として目覚めさせてくれることを祈って、定例議会閉会のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

○議長

これで本日の会議を閉じます。

以上をもって平成 27 年度 9 月中川村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後 3 時 0 7 分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____